

平成二十四年度入学試験問題（前期日程・帰国子女特別入試）

小 論 文

法文学部 国際言語文化学科 ヨーロッパ文化専攻

注意事項

- 一、受験番号を解答用紙の所定の欄に記入すること。
- 二、解答は、必ず解答用紙に記入すること。
- 三、解答用紙の他に、下書き用紙を配付するので、取り違えないよう注意すること。
- 四、解答時間は、一五〇分である。
- 五、縦書き、鉛筆（シャープペンシルを含む）書きにすること。

問 題

次は十六世紀フランスの思索家ミシェル・ド・モンテーニュの著作『エッセー』の「話し合う方法について」と題された章からの抜粋です。これを読んで、あとの問いに答えなさい。なお、本文中の「」内は出題者による注釈です。

非公開

非公開

非公開

(ミシエル・ド・モンテーニュ、原二郎訳、『エッセー(五)』、岩波書店、一九六七年、二六四～二六九ページ、抜粋・一部改変)

問 「話し合うこと」、つまり議論することの意義とその方法などに関する筆者の考えについて、あなたはどのように思われますか。筆者の主張に対するあなたの見解を論にまとめなさい。また、もし本文中にも言及されているようなヨーロッパ史上に見られる「話し合うこと」を重んじる文化的事例について、あるいは日本や中国など他の地域における同様の、または相反するような歴史上の事例について知るところがあれば、具体例を挙げて、論を補強しながら進めてください。解答の全文は、一〇〇〇字以上、一二〇〇字以内でまとめること。

平成二十四年度入学試験問題（前期日程）

小 論 文

法文学部 国際言語文化学科 ヨーロッパ文化専攻

出題の意図

この小論文の出題の意図は、話し合うこと、議論することの意義や方法に関する十六世紀の作家の文章を読ませ、それが現代にも通じる見解であるかどうかを吟味させ、それに対し賛同するにせよ、反対するにせよ、いかに自身の見解を發展させ、説得力ある論を展開できるかをみることである。本専攻はそのアドミSSION・ポリシーに「議論を通じての相互理解」能力という一項を挙げており、本課題はまさしくその問題と関連するものである。問いの中で、特にヨーロッパなどの文化史の実例を引くように求めたのは、高等学校などで学んだ、例えばソクラテスやプラトン、ルネッサンスにおける古代ギリシア・ローマ文化の影響などについて想起させるためであり、また中国の、例えば孔子や、さらにはわが国における例にも注意を促し、比較検討の対象を広く探求させ、より説得力ある論を展開してもらうためである。本専攻のアドミSSION・ポリシーにある、ヨーロッパ文化への関心と、情報を整理・分析し、独自の論を展開する能力を測るための出題である。